

四半期報告書

(第60期第2四半期)

自 平成25年1月1日
至 平成25年3月31日

株式会社 **大森屋**

大阪市福島区野田4丁目3番34号

第60期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **大森屋**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社大森屋

【英訳名】 OHMORIYA Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲野 龍平

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田4丁目3番34号

【電話番号】 (06)6464-1198(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中田 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区野田4丁目3番34号

【電話番号】 (06)6464-1198(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中田 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第59期	第60期	第59期
		第2四半期累計期間	第2四半期累計期間	第59期
		自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	8,408,180	7,983,319	16,396,087
経常利益	(千円)	146,532	165,011	298,565
四半期(当期)純利益	(千円)	78,497	88,458	145,581
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	814,340	814,340	814,340
発行済株式総数	(千株)	5,098	5,098	5,098
純資産額	(千円)	9,369,524	9,449,171	9,430,824
総資産額	(千円)	12,400,635	12,470,724	12,367,293
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	15.46	17.43	28.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	20.00
自己資本比率	(%)	75.6	75.8	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,173,349	△1,078,829	△389,922
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△176,265	△101,036	△261,323
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,013	98,938	△102,709
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	601,684	1,021,617	2,098,537

回次 会計期間		第59期	第60期
		第2四半期会計期間	第2四半期会計期間
		自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり四半期純損失 金額(△)	(円)	△15.92	△13.57

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期会計期間において、100%子会社（大森屋（上海）貿易有限公司）を設立いたしましたが、同子会社は設立して間がなく、当第2四半期会計期間末において、事業活動を開始しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、金融緩和の期待感から円高是正が進展し、輸出企業を中心に収益改善の兆しがみられ、株価が上昇するなど景気の先行きに明るさが見えてまいりました。一方で、急速な為替変動への新たな対応が求められるなど、先行きに対する不透明感は依然として払拭できない状況でもあります。

当社を取り巻く市場環境も、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化し、販売面においては大変厳しい環境でありました。一方で、前年度は不作により仕入価格が高騰した原料海苔は、本年度はほぼ平年並みの収穫量となり、仕入価格も安定いたしました。

このような状況のもと、当社では消費者のニーズに合った製品の強化に努めるとともに、販売促進費をはじめとする経費の削減、製造コストの低減に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,983百万円（前年同期比5.1%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は154百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益は165百万円（前年同期比12.6%増）、四半期純利益は88百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者ニーズに合った製品の強化を図るため、一部製品のリニューアルを実施するとともに、販売促進費の削減を推し進めた結果、売上高は2,906百万円（前年同期比7.9%減）となりました。進物品につきましては、ギフト市場の低迷が続いており、売上高は1,041百万円（前年同期比10.8%減）となりました。ふりかけ等につきましては、競合他社との販売競争激化により、売上高は1,744百万円（前年同期比4.2%減）となりました。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓もあり、売上高は2,274百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べて1,076百万円減少し、1,021百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,078百万円（前年同四半期比1,094百万円減）となりました。これは主に税引前四半期純利益163百万円（前年同四半期比17百万円減）、減価償却費68百万円（前年同四半

期比0百万円減)の収入があったものの、たな卸資産の増加額1,288百万円(前年同四半期比937百万円減)、法人税等の支払額68百万円(前年同四半期比28百万円減)の支出があったことによるものであります。

なお、当社の主要原材料である海苔は、おおよそ11月から翌年3月にかけて収穫され、この期間に翌1年分の原料海苔を仕入れるため、第2四半期会計期間末ではたな卸資産が増加いたします。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は101百万円(前年同四半期比75百万円減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出50百万円(前年同四半期比5百万円増)、関係会社出資金の払込による支出47百万円(前年同四半期比47百万円増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は98百万円(前年同四半期比0百万円増)となりました。これは主に短期借入による収入200百万円および配当金の支払額100百万円(前年同四半期比0百万円減)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
楠瀬 好房	兵庫県芦屋市	535	10.51
大森屋共栄持株会	大阪市福島区野田4丁目3番34号	461	9.05
稲野 龍平	兵庫県西宮市	312	6.14
稲野 幸治	兵庫県西宮市	287	5.65
稲野 達郎	兵庫県西宮市	150	2.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	140	2.75
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	140	2.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	140	2.75
大森屋社員持株会	大阪市福島区野田4丁目3番34号	135	2.65
稲野 貴之	兵庫県芦屋市	124	2.44
計	—	2,427	47.61

(注) 大森屋共栄持株会は、当社と継続的取引関係のある業者で組織されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式5,039,000	5,039	同上
単元未満株式	普通株式 37,096	—	—
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	5,039	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式416株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	22,000	—	22,000	0.43
計	—	22,000	—	22,000	0.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は平成25年3月に100%子会社(大森屋(上海)貿易有限公司)を設立しましたが、同子会社は設立して間がなく、当第2四半期会計期間末(平成25年3月31日)現在、事業活動を開始しておりません。

したがって、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.38%
売上高基準	—%
利益基準	—%
利益剰余金基準	—%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,498,537	1,421,617
受取手形及び売掛金	※ 2,868,014	※ 2,679,056
製品	675,339	579,806
仕掛品	75,494	72,423
原材料及び貯蔵品	3,440,397	4,827,611
その他	85,360	113,049
流動資産合計	9,643,145	9,693,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,068,178	2,096,808
減価償却累計額	△1,641,954	△1,658,180
建物（純額）	426,223	438,627
土地	1,509,111	1,509,111
その他	2,038,826	2,044,595
減価償却累計額	△1,715,362	△1,752,848
その他（純額）	323,464	291,747
有形固定資産合計	2,258,800	2,239,487
無形固定資産	35,808	23,952
投資その他の資産		
投資有価証券	206,735	258,614
会員権	29,620	29,620
その他	203,684	235,985
貸倒引当金	△10,500	△10,500
投資その他の資産合計	429,539	513,719
固定資産合計	2,724,147	2,777,159
資産合計	12,367,293	12,470,724
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,151,123	※ 1,140,223
短期借入金	—	200,000
未払法人税等	74,000	81,000
賞与引当金	93,116	87,798
その他	963,516	843,469
流動負債合計	2,281,757	2,352,491
固定負債		
退職給付引当金	311,022	319,192
役員退職慰労引当金	341,583	347,808
その他	2,106	2,060
固定負債合計	654,711	669,061
負債合計	2,936,468	3,021,552

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	7,575,594	7,562,535
自己株式	△21,749	△21,925
株主資本合計	9,412,057	9,398,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,766	50,349
評価・換算差額等合計	18,766	50,349
純資産合計	9,430,824	9,449,171
負債純資産合計	12,367,293	12,470,724

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	8,408,180	7,983,319
売上原価	5,210,188	5,098,295
売上総利益	3,197,991	2,885,023
販売費及び一般管理費	* 3,058,033	* 2,730,308
営業利益	139,958	154,714
営業外収益		
受取利息	201	169
受取配当金	2,248	2,417
為替差益	980	4,161
助成金収入	1,356	1,458
雑収入	1,813	2,171
営業外収益合計	6,599	10,377
営業外費用		
支払利息	25	80
営業外費用合計	25	80
経常利益	146,532	165,011
特別利益		
固定資産売却益	35,040	—
補助金収入	1,388	—
特別利益合計	36,428	—
特別損失		
固定資産除却損	344	1,208
固定資産圧縮損	1,291	—
特別損失合計	1,636	1,208
税引前四半期純利益	181,325	163,803
法人税、住民税及び事業税	80,259	75,576
法人税等調整額	22,568	△231
法人税等合計	102,827	75,345
四半期純利益	78,497	88,458

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	181,325	163,803
減価償却費	68,824	68,590
固定資産売却損益(△は益)	△35,040	—
固定資産除却損	344	1,208
固定資産圧縮損	1,291	—
補助金収入	△1,388	—
受取利息及び受取配当金	△2,449	△2,586
支払利息	25	80
為替差損益(△は益)	△1,044	△4,007
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,864	△5,318
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6,225	6,225
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,044	8,170
売上債権の増減額(△は増加)	△6,811	188,957
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,226,411	△1,288,608
仕入債務の増減額(△は減少)	93,770	△11,651
その他の資産・負債の増減額	△151,415	△137,624
小計	△2,078,664	△1,012,760
利息及び配当金の受取額	2,479	2,652
利息の支払額	△36	△51
預り敷金及び保証金の受入による収入	46	46
預り敷金及び保証金の返還による支出	△46	△92
法人税等の支払額	△97,127	△68,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,173,349	△1,078,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	△175,000	—
有形固定資産の取得による支出	△44,290	△50,174
有形固定資産の売却による収入	46,000	—
無形固定資産の取得による支出	—	△374
投資有価証券の取得による支出	△2,994	△3,064
国庫補助金による収入	1,388	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△47,486
その他	△1,369	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176,265	△101,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	200,000
自己株式の取得による支出	△377	△176
配当金の支払額	△101,608	△100,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,013	98,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,044	4,007
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,250,555	△1,076,919
現金及び現金同等物の期首残高	2,852,239	2,098,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 601,684	※ 1,021,617

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。	
この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成24年9月30日)		当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)	
受取手形	3,319千円	受取手形	2,978千円
支払手形	264,353千円	支払手形	159,515千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
販売促進費	2,238,830千円	販売促進費	1,924,107
給料手当	286,072千円	給料手当	276,545
賞与引当金繰入額	60,384千円	賞与引当金繰入額	58,145
退職給付費用	14,490千円	退職給付費用	14,291
運賃	180,407千円	運賃	173,053

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
現金及び預金勘定	1,001,684千円	現金及び預金勘定	1,421,617千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△400,000千円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△400,000千円
現金及び現金同等物	601,684千円	現金及び現金同等物	1,021,617千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	101,545	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	101,517	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務を営んでおりますが、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

保有する有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	15.46	17.43
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	78,497	88,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	78,497	88,458
期中平均株式数(株)	5,077,156	5,075,844

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

株式会社大森屋
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。